

長生郡市広域市町村圏組合における女性職員の活躍の推進に関する 特定事業主行動計画の実施状況の公表(令和6年8月)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項に基づく実施状況について、以下のとおり公表します。

(1) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	数値目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務局	令和7年度までに、20.0%	15.4%	14.3%	23.1%		
水道部	令和7年度までに、5.0%以上	0.0%	0.0%	0.0%		
長生病院	令和7年度までに、10%以上向上	35.0%	37.1%	37.5%		

(取組内容)

- ・女性職員自身のキャリア形成に対する意識を高めるため、積極的に研修等への参加を促す
- ・女性職員を業務遂行上主要なポストに登用できるよう配置、育成、登用をより推進する

(2) 職員に占める女性職員の割合(消防機関)

	数値目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
消防機関	令和7年度末までに、既存職員と合わせて女性職員数を5名、比率2.1%	2名	3名	3名		
		0.9%	1.3%	1.3%		

(取組内容)

- ・庁舎建て替え時には女性専用設備を整備することとし、既存庁舎についても女性の働ける設備を整備していく
- ・女性をモデルとした「消防職員募集ポスター」を作製し、女性が消防で活躍できることを広くPRする
- ・「女性向け職場体験」を毎年度開催し、長生消防、長生地域の魅力を伝える